

あなたの声を議会に...

No.124

(年4回発行予定)

令和2年8月15日発行



市議会だより



慈恩保育園の園児が楽しむようす（令和2年6月25日、垂水中央運動公園 児童広場）

目次

【令和2年第1回臨時会】	2
【令和2年第2回定例会】	3
常任委員会審査結果	4～
一般質問	6～
議案等の審議結果	13
令和2年第3回定例会日程案	14
編集後記	

発行／垂水市議会
 編集／垂水市議会だより編集委員会
 鹿児島県垂水市上町 114 番地
 Tel 0994-32-1111（内線 358）
 メールアドレス
 t_gikai@po.city.tarumizu.kagoshima.jp



垂水市議会
ホームページの入り口

令和2年
第1回臨時会

垂水市役所の位置を定める 条例（案）否決 賛成『7』・反対『7』



第1回臨時会は、4月27日から5月1日までの5日間の会期で開かれました。

当臨時会は、市が計画している新庁舎建設をめぐり、計画に反対する市民グループから垂水市役所の位置を定める条例（以下、位置条例と表記）の改正を求める直接請求が行われたことから開かれたものです。

位置条例は、初日に条例制定請求代表者（新庁舎建設を考える会共同代表者）の意見陳述や質疑が行われ、翌28日の総務文教委員会での審査を経て、5月1日の最終本会議に質疑・討論・表決が行われました。

特別多数の議決となる位置条例は、採決の結果、出席議員の3分の2に達せず、否決となりました。

※特別多数の議決とは

議会が特に重要な事項を決議する場合に、3分の2または4分の3以上など、過半数よりも多い特定数の賛成者の意思により採否を決めること。

今回の事項の他、議員の除名処分や市町村長の不信任議決などがある。

この他、臨時会では、令和元年度の特別交付税等の交付額の確定等により、市有施設整備基金・ふるさと応援寄附金の積立金への予算措置、繰越明許費の補正など、専決処分された令和元年度一般会計補正予算（第7号）2億7545万円を承認しました。

また、マスク配布やプレミアム付商品券事業など、市独自の新型コロナウイルス感染症対策等の令和2年度一般会計補正予算（第1号）5827万円をはじめ、垂水中央病院で使用するマスク購入に係る病院事業会計の補正予算（第1号）66万円、条例の一部改正に係る専決処分の承認（報酬及び費用弁償条例・介護保険条例・国民健康保険税条例・税条例）、更には固定資産評価員の選任について審議されました。

※審議結果は13ページ（上段）に掲載

令和2年
第2回定例会

一般会計補正予算 (第3号) (案) 可決

庁舎建設やコロナ対策等に21億1,040万円

第2回定例会は、5月29日から6月19日までの22日間の会期で開かれました。

定例会では、17件の議案や報告、陳情等が審議され、特別定額給付金等の事業の早急な執行に対応するために専決処分された一般会計補正予算(第2号) 14億9012万円を承認しました。

また、庁舎建設や新型コロナウイルス感染症対策事業等を盛り込んだ一般会計補正予算(第3号) 21億1040万円は、付託された総務文教委員会において建設予算を除いた修正案が提出されました。「事業費が本当に妥当だと評価できるところまで、行政と議論できなかつた。改めて十分な資料を求めたい。」と提出議員の説明があり、その後、委員会で修正と可決したものです。

最終本会議では、当委員会報告後、質疑・討論・表決が行われ、修正案は否決され、原案可決となりました。※審議結果は13ページ(下段)に掲載

一般質問では12名の議員が登壇し、執行部と論戦を交わしました。

※各議員の一般質問は6ページから掲載

～令和2年度一般会計補正予算(第3号)の主な事業～

新庁舎建設費(継続費)

14億7,416万円

工事請負費や建設用地購入、工事設計監理委託等に伴う経費

市独自の持続化給付金

3,100万円

新型コロナウイルスの影響により減収となった漁業従事者や商工業者への経費

一般会計補正予算(第3号)21億1,040万円

給食費等の支援

1,475万円

学校給食費や保育所等を利用する児童に係る副食費を、3カ月間支援する経費

災害対策支援

2,320万円

1/27の強風被害により被災した農業用ハウス修繕や廃プラスチック処理委託の経費

～新庁舎建設に関するお知らせ～

第2回定例会以降、第2回臨時会の開催、そして建設場所の是非を問う住民投票が実施されました。

詳細につきましては、次号(市議会だよりNo.125号)でお知らせします。

産業厚生委員会

6月11日に産業厚生委員会が開催され、5月29日・6月9日の本会議において付託された議案について審査されました。審査の際の主な質問と回答について紹介します。また、当日は各事業の状況を確認するため現地視察を実施しました。

垂水市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例 案

付託内容

子ども医療費助成制度について、令和2年4月から対象者を18歳までに拡大し、運用を開始している。本議案は、「修学等のために市外に住所を有している子ども」についても医療費の助成の対象とすること等について、条例の一部を改正しようとするもの。



主な改正内容

助成対象の拡大

現行 市内に住所を有する子ども（18歳になった年の最初の3月31日まで）

主な質疑

問 現時点で、修学している者や就労している者は何名くらいいるのか。

答 市外の寮等に住所を移している子どもが対象となるということで、現在、修学と就労合わせて20人程度である。

改正後

市内に住所を有する子ども（18歳になった年の最初の3月31日まで）。

なお、① 監護者（保護者）が市内に住んでおり、修学その他の理由により市外に居住している子ども
② 18歳以下で就労等により自立している子どもも対象。

現地視察

【桜島口・法面災害復旧工事】

平成30年6月の梅雨前線豪雨により崩落した市道桜島口牛根麓線の復旧状況を視察。コンクリート擁壁や落石防護柵の施工と3200㎡の道路法面の復旧が完了。



令和2年3月30日復旧工事完了

【市営住宅中之平地建替（第2期）事業】



建替えられた市営住宅

垂水市公営住宅等長寿命化計画に基づき完成した市営住宅を視察。新たに6棟、12戸の建替工事が完了。ゆとりのある駐車スペースや芝の広場もあり、市民の快適な暮らしの場が整備されていた。
委員からは、「境地区や新城地区にも、このような市営住宅を求めるとの要望があった。」

被災現場の確認

実施日 令和2年7月11日

7月3日からの大雨により、国道220号線も通行止めになるなど、市内各地で土砂崩れが発生。人的被害はなかったものの、早急な復旧を求めています。



被災現場（島津家墓所）

総務文教委員会

6月12日に総務文教委員会が開催され、5月29日・6月9日の本会議において付託された議案及び陳情について審査されました。審査の際の主な質問と回答について紹介します。また、当日は各事業の状況を確認するため現地視察を実施しました。

令和2年度垂水市一般会計補正予算(第3号)案

付託内容

委員会所管の事項で、新型コロナウイルスや豪雨などの災害対応や新庁舎建設関連事業予算、消防本部のエンジンカッター、学校給食費3カ月無償化などの予算を審査。審査後、新庁舎建設関連予算を削除する修正案が提出され、賛成多数で修正案は可決。

主な質疑

問 新型コロナウイルスや豪雨等の複合的な災害が発生した場合に、対応できる準備がなされているのか。

答 これまでマスク・消毒液・フェイスシールド等を購入している。今後、段ボールベッド・パーテーション・防護服等を準備していきたい。

問 新庁舎建設事業費に未算定の項

目があるが、私たちはどのように審査していくべきなのか。

答 未算定の情報通信設備、移転費等については、仕様が決まっておらず、金額の算定に大きな上下幅がある。未算定の項目の方針が出ていないことから、説明が難しいため、未算定としている。

問 学校給食費3カ月無償化の根拠は。

答 無償化については、1月で400万円の支出となる。国からの割り当てのあった予算枠を鑑み、3カ月とした。今後、国から2次補正等があれば期間について検討したい。



令和2年度垂水市一般会計補正予算(第4号)案

付託内容

委員会所管の事項で、新型コロナウイルス対策のための予備費充用に ついて増額補正。歳入は、国の臨時交付金で賄う。

問 既に700万円程度をマスク等の購入に充てているが、第2波、第3波が起る可能性がある中で、十分に足りるのか。

答 市内での発生等に備え、早急な予算執行の必要があることから予備費の増額補正を要求した。その他は、臨機応変に補正予算・専決処分で機動的に対応したい。

現地視察

【垂水小学校・お長屋石垣復旧工事】

垂水小学校の石積み擁壁改修事業とお長屋の石垣補強修繕事業の状況を視察。



体育館内の視察状況



児童広場視察状況

【垂水中央運動公園改修工事】

建設から約40年が経過しようとしている垂水中央運動公園の体育館と児童広場の改修状況を視察。体育館は、床や観客席、照明、トイレ等が美しく整備されていた。

児童広場は、遊具により動線分け、幼児も児童も安全に遊べる環境ができていた。

令和2年 第2回定例会

一般質問

12議員が登場!

新型コロナ対策実施中
(マスク着用・アルコール消毒・換気)

市政を問う



第2回定例会において、12名の議員が一般質問を行いました。

※掲載内容については、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しております。詳細な内容については、市役所2階情報公開室や図書館等にあります。“会議録”をご覧ください。会議録は市役所ホームページからもご覧いただけます。

12番	11番	10番	9番	8番	令和2年6月10日	7番	6番	5番	4番	3番	2番	1番	【質問者】	令和2年6月9日
川畑 三郎	北方 貞明	新原 勇	持留 良一	池田 みすず		森 武一	池山 節夫	梅木 勇	前田 隆	堀内 貴志	徳留 邦治	川越 信男	※質問順	
議員	議員	議員	議員	議員		議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員		
P12	P11	P11	P10	P10		P9	P9	P8	P8	P7	P7	P6		



川越 信男 議員

新型コロナウイルスについて

問 市長は新型コロナウイルス感染の事態をどのように受け止め、どのような考えのもと市独自の事業取組をされたのか。

また、感染が長引く場合、今後の対応について考えを伺う。

答 現在、新型コロナウイルスの収束が見えない中、第2波、第3波の感染が懸念されるなど、地方に及ぼす影響について危惧しているところである。今後も感染予防対策のためのPCR検査機器などの施設設備や避難所における諸資材の備蓄等を行うとともに、今後を見据えると経済回復に重点を置いた政策の推進が重要であると考えることから、市内の各種経済、産業の団体の方々からの要望やニーズの把握に努め、必要とされる施策と要望の確保を引き続き行っていく。

児童・生徒の学びの保障について

問 5月11日から学校が再開されたが、小・中学校の対応と今後、第2波、第3波の発生も心配されるが、発生した場合の備えについて、教育

長に伺う。

答 教育委員会としては、第2波の発生に備え、本市の小・中学校で万が一、3度目の臨時休業を行うこととなった場合に備え、先日、各学校を通して教育に活用できる家庭におけるインターネット環境等について把握を行ったところである。臨時休業中の家庭学習課題としてネット環境がある家庭においては、学習用動画DVDを作成、配布して対応するなど、家庭の教育環境を最大限に活用した学習支援を検討する。

新庁舎建設について

問 今回、建設工事関連の予算が提案されているが、市長の決意を伺う。

答 早急に整備して市民の皆様やここで働く職員の安心安全を確保したいという思いが一番である。財源についても、十分配慮して将来の財政運営に支障がないよう、国の制度を活用したいと考えている。令和2年度までの限定措置を活用できるこの時期が最適であるというふう考えている。安全面・財政面において現在お示ししている現行案以外にないかと確信している。

【その他の質問】

○水産・商工・観光業について
○長寿命化対策事業（橋梁）について



徳留 邦治 議員

新型コロナウイルスにおける市の対策について

問 災害時における避難所での3密対策及び避難所の確保数の現状について。新型コロナウイルス感染症は全世界で猛威を振るっており、我が国においてもこれまでに1万7000人を超える感染者が発生し、死者も900人以上に上っている。国の緊急事態宣言は解除されたものの、首都圏や福岡県では連日多くの新規感染者が確認されており、県をまたぐ人の移動が増えれば、今後垂水市においても感染者が発生する可能性があると考えられる。これから大雨や台風シーズンに入るが、新型コロナウイルス感染症が収束しない状況での避難所での3密対策や避難所の確保について市の対策を伺う。

答 避難所については、一義的に市民の生命と安全の確保を目的とするものであるが、今年度は新型コロナウイルス感染症が急速に国内で拡大したことから、感染症予防及び感染症拡大防止のための対策も併せて避難所運営する必要がある。

このことから、これまでの避難所マニュアルを見直し、感染症対応版

として、避難所の在り方の指針となる感染症対策マニュアルを策定した。一人当たりの収容面積2.2平方メートルから3.3平方メートルに拡大し、十分な換気を行う。収容面積が拡大することから、これまでの22力所から必要に応じて地区内の自治公民館等の借用も今後検討したい。

教育委員会の取組について

問 市内小・中学校の児童生徒数は。また、市内の児童クラブの設置状況及び利用状況を伺う。

答 令和2年6月1日現在、新城小学校25人、垂水小学校370人、水之上小学校86人、柘原小学校25人、協和小学校37人、牛根小学校11人、松ヶ崎小学校10人、垂水中央中学校274人。本市は4カ所、5単位の児童クラブを設置している。垂水地区に小学1年生から2年生を対象とした第一垂水児童クラブ45人、小学3年生以上を対象とした第二垂水児童クラブ35人、水之上児童クラブ20人、協和児童クラブ36人、さざなみ児童クラブ40人、合計176人の定員を確保している。

問 牛根地区だけに児童クラブがなく、設置を要望する声があるが、市としてどう考えているか。

答 総合計画の実施計画及び子ども子育て支援事業計画において、令和4年度末までの設置を目標としている。



堀内 貴志 議員

新型コロナウイルス対策
本市独自の取組みは

問 新型コロナウイルスの影響は、全国各地に産業・経済・観光・医療・教育など、様々な分野に多大な影響を与えている。国や県も必至に政策を出しているが、本市独自の取組みはないのか。また臨時休校による学校教育の遅れをどのように解消するのか。市民に対する感染症対策と新しい生活様式をどのように周知徹底を図るのか。

答 補正予算で畜産農家における各種支援を予算要求し、また次世代を担う農業者の育成に向けて農業創生未来会議を設置した。

観光振興は、新たに道の駅・森の駅連絡協議会を立ち上げ情報共有し、関係機関と連携したイベントの同時開催により集客を図る。

医療体制の充実を図るため、9月から市内でPCR検査ができるように機器等の購入も含め検査体制の整備強化を図る。

3月の臨時休業で学習できなかった内容については、4月17日までに全学校で指導が終了した。新年度の

遅れは、1学期中に取り戻すことができるように学校で計画を立てて授業を行っている。遠足や運動会等の学校行事については学校と調整しており、夏休みは、一定期間の授業日を設定する必要があると考えている。

感染症予防対策のための新しい生活様式の定着について、市報掲載や各種教室等人が集まる場所において広報啓発活動を行っていく。

感染症予防の観点から避難所に
段ボールベッドを

問 災害時の避難所の在り方について見直すべく、密を回避できる効果があるとして段ボールベッドが注目をされているが、導入の検討はできないのか。

答 避難所での必要な備蓄品について、段ボールベッドもリストアップされており、補正で計上できないか検討する。

新庁舎建設関連の本予算上程
法的に何ら問題なし

問 5月の臨時議会で垂水市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例制定が、出席議員の3分の2の同意を得られず、否決され、今議会では本予算が上程されたが、法的に問題は無いのか。

答 国や県に確認をして法的に問題ないと回答を得ている。



前田 隆 議員

ふるさと納税について

問 ふるさと納税が12億7千万円に大幅に増えた要因と今後の展開を伺う。本市の過去の企業版ふるさと納税への取組とその事業の目的、結果を伺う。

答 増えた要因は、令和元年6月より法規制で返礼品が地場産品に限定され、返礼品等の経費も5割以内にしたことや市独自ではポータルサイトを増やし、返礼品も提携事業者と連携して5千円枠を増やし、PRに工夫したことなどが考えられる。今後の展開は、人員の強化と体制を整え、返礼品提供者と連携強化を図り、寄附金の上積みを目指したい。

本市の企業版ふるさと納税対象の取組事業は、28年から3年間「垂水市地域若者就業拡大プロジェクト」を行った。それに賛同する企業5社より1900万円の寄附があり、目的的就職者数は6名だった。

今後このような先進的な取組を地域創生計画に載せ、産学官と連携し、関東や関西の垂水市ゆかりの企

業に賛同を呼び掛けて行きたい。

河川等の浚渫予定と計画化・要望

問 県管理河川の今年度の予定と要望取組について伺う。

答 県が管理する2級河川は5河川あり、大隅地域振興局によると本年度予定は本城川、河崎川、小谷川の3河川が予定との回答だった。要望取組については、大隅地域土木事業連絡会や行政懇話会で毎年、寄洲除去の継続した実施の要望を行い、また地域からの要望は現地確認を行い進捗している。引き続き、対応の必要な河川は要望を行い地域の不安解消と安心安全に努めたい。

新型コロナウイルスの影響と支援策

問 肉用牛農家の独自支援策設定の内訳について伺う。

答 子牛生産農家の支援486万円は、餌代月2千円を3か月分、対象頭数810頭で計上した。肥育農家の450万円は、餌代一日9キロの2か月分3万円とし、150頭分計上した。地域内肥育素牛支援360万円も頭数等肥育農家と相談して設定した。

【その他の質問】

○市が管理する河川の土砂除去予定
○市独自の持続化給付金について



梅木 勇 議員

新型コロナウイルス 災害時の避難について

問 指定避難所において、体調を崩されたり、何らかの特別な配慮を必要とする方で、入院等をするには至らない方は福祉避難が必要となるが、福祉避難所の対応について伺う。

また、避難をされる方々の安全を守り、安心して不安のない避難ができるよう避難のあり方、警戒情報の発信、避難所でのルール等の啓発・周知について伺う。

答 福祉避難所については、9カ所の施設と協定を結んでおり、新型コロナウイルス対策として、場合によっては、市民館の一部を福祉避難所として使うことも想定している。啓発・周知については、国のチラシを振興会で回覧したが、本市独自の啓発用チラシを作成中であり、今月中に配布できるよう進めている。その他、防災無線や広報誌等で周知を図り、避難所にはポスターの掲示等を行っている。

地域清掃・美化活動に支援を

問 振興会等では、毎年地域の道路

等の除草や清掃が行われ、ボランティア保険の事前申請状況を聞く、各地で相応な清掃活動が行われている。高齢化や人手が減少し地域の活性化がしほみつがある状況にあるが、県のみんなの水辺サポート推進事業や霧島市が行っているような補助支援はできないか伺う。



答 県の支援策を参考に支援を行っている県内自治体を調査し、関係課と協議し、できるだけ早い時期に支援できるよう検討したい。

地区公民館の体制について

問 働き方改革により、4月から地区公民館の館長は社会教育課長が兼任となり、従前の館長は館長代理として任務は従来どおりである。従前の館長・主事というすっきりした体制に戻すことはできないか伺う。

答 館長代理についても、会計年度任用職員へ移行しなくてはならず、令和5年度をめどに全地区公民館が移行できるよう体制が可能となった地区公民館から順次移行を行う。



池山 節夫 議員

新庁舎建設事業については基本計画どおり進めるべき！

問 新庁舎建設については、今後も基本計画どおりに進めるべきと考えますが、見解を伺う。

答 また、今後の財政運営と市民が庁舎建設に関して抱くような不安の解消に答えられる範囲で伺う。

平成30年3月に建設場所をはじめ、規模や機能、概算事業費、スケジュールといった内容を見込んだ新庁舎建設基本計画を取りまとめて、議会に報告させていただき、定例会議にて決定させていただいたものである。この基本計画決定後は、本年3月に実施設計まで終了したところである。基本計画において、令和2年度に建設工事に着手するスケジュールとなつていことから、計画どおり業務を進めたい。

令和5年度までの財政見通しとおり、一時的には財政指数への影響はあるものの、歳入面ではふるさと応援寄附金等の財源確保を図り、歳出面では、今後実施する事業等の平準化を図り、長期的な視野に立つて計画的に事業を実施することにより

市民生活へ影響を与えない、将来にわたって持続可能な財政運営は可能であると考えている。

新型コロナウイルスについて

問 市内の医療・介護の現場でも様々な問題が発生していると思う。学校現場においても、休校の影響や学校再開後の問題などあるのではないかとと思うが、現状について伺う。

答 各医療施設、介護事業所の努力や市民の皆様の理解もあり、現在のところ本市の医療・介護サービスは、おおむね通常どおり提供できているものと考えている。引き続き、各事業所と連携を図りながら感染防止に努めたい。

学校における感染及び拡大のリスクを可能な限り低減させ、最大限の集団感染防止対策を講じるとともに、子ども達の心身の状況等を的確に把握するなど、心のケアにも取り組みながら学校における教育活動を進めたい。

問 要支援・要介護の医療・介護について、特別な対応が必要では。

答 今後は新しい生活様式のもと、引き続き、感染予防に努めるよう注意喚起を行いながら、本市でも新型コロナウイルス感染症が発生する事を想定して、要支援・要介護者の日常生活に支障が出ないよう対応を検討する。



森 武一 議員

子育て世代包括支援センターについて

問 本年度を目前に、妊娠初期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターを整備すると聞いている。センターにおいて担当者が継続一貫して担当することが、お互いの信頼関係を築く上でも、個人的で繊細なテーマを扱う上でも重要だと考えるが、長期間同じ方が担当できるような体制整備ができないか伺う。

答 個別支援の際に、できるだけ同じ担当者が対応する体制については、信頼関係を基礎とする相談支援業務には大変有効であると考えている。

ただし、担当となる保健師自身も幅広く保健業務を学ぶという視点も一方では必要であることから、総合的に考えながら、指摘の体制については、現在の人員数・組織体制の中で検討していきたい。

問 子育て世代包括支援センターの設置の目的から考えても、専門家を配置することが必要なのではないかと考える。保健師に対して市が支援をし、助産師の資格をとっていただ

くことはできないか伺う。

答 助産師の配置ということに関しては、現実的に対応可能な提案の1つというふうには思う。しっかりと前向きに検討していきたい。



市民への約束（計画の実行性）及びその重さについて

問 第5次総合計画において、経常収支比率を令和4年に90%にするという目標を立てているが、達成できるのか。

また、新庁舎建設に伴い、経常収支は最大96%になるとされているが、第5次総合計画策定時には、新庁舎建設事業の概算事業費が示されていた。その中で経常収支90%という目標設定している。新庁舎建設事業を踏まえていなかったのか伺う。

答 令和4年度の目標値90%を達成することは難しい面がある。新庁舎建設等々の状況は、ある程度確かに押さえていたかもしれないが、そのことがどの程度経常収支比率に影響を与えるかまでは、恐らく想定ができていなかった。

【その他の質問】
○新庁舎建設計画について
○新型コロナウイルス対策について



池田みずす 議員

公共料金のコンビニ等
振り込みについて

問 県内において、コンビニ納付を導入している市はどれくらいあるか？

答 県内19市中、17市が導入済みである。

問 導入に向けての検討と課題は？

答 本市を含む2市のみが導入していない状況で、市税を納付される皆さんに不便をかけている状況である。コンビニ納付は、仕事などのため、日中の納付が困難な方であっても夜間でも納付が可能となり、納税義務者の納付の多様化を図ることにより利便性が大きく向上し、それに伴う市税徴収率のさらなる向上も期待できる。他市の状況を確認、分析しながら市税のコンビニ納付の導入について、前向きに検討する。

導入の課題は、システム導入経費の措置や納付に係る1件当たり手数料が現在



の6倍ほどとなり、手数料支出の負担が増加することである。

新庁舎建設について

問 「位置条例は建設場所を決めるものではなく、建設場所は基本計画で定められるものなので、新庁舎建設事業はこの基本計画どおりに進めていく」とのことだが、基本計画について計画の内容を見直すことはないのでか？

答 現在進めている新庁舎建設基本計画を見直すことは、現在のところ考えていない。議会においても平成30年3月に設計予算を、31年3月には地質調査の追加予算を議決している。さらに、令和元年12月議会では、建設位置に対する住民投票条例案も否決されていることから、この新庁舎建設基本計画どおり進めてよいとの判断を頂いていると考えている。

また、この基本計画自体は外部検討委員会やパブリックコメントを実施するなど、民意を反映した計画策定の手続きを行っており、さらには計画の中身についても専門的視点や庁内委員会及び外部委員会議で協議されており、その結果も議会に説明し最終決定されたものである。以上が、計画を見直ししない理由である。

【その他の質問】
○かごしま国体開催について



持留 良一 議員

打撃を受けている事業者等の
生活を守れ

問 市民生活への緊急支援策として、経済的損失の補てん対策が十分とは思えない。自粛に様々な形で協力があった。しかし、一定の条件等を満たさないと支援が受けられない。自粛と一体の補償の立場で、①市支援策の対象外の事業者等への基準等にとられない柔軟な対応での支援を求めたい。②県の「協力金」の面積等の条件ありで対象外の人たち塾・ピアノ・舞踊・茶道・書道等への支援が必要である。

答 市独自の持続化給付金の対象になっっている商工業者514業者の中に、塾並びに舞踊の事業者4業者は含まれている。ピアノ教室・茶道・書道教室もある。事業者としての考え方が、同種により生計を立てている方となっっている。514業者以外でも対象者となられる事業者であれば、要件を満たしていると該当する。対象者の申請漏れがないように市報等で周知徹底していく。

シングルマザーへの独自支援を

問 ひとり親家庭は平時でさえ苦しい生活状況にある。非正規など不安定な職場での収入減に加え、休校等での食費などの支出も増加し、より厳しい生活を強いられている。国も2次補正予算案で検討しているようだが、十分ではなく市としての生活を支援するという観点から上乗せの検討を求める。

答 ひとり親世帯への臨時給付金について、適正に給付事務を行うことが重要であることから、上乗せ支援策については、今後検討していきたい。

滞納の猶予・解除

問 滞納世帯は、新型コロナナでさらに苦境に立たされている。生活の維持を困難にする恐れがある場合は猶予・解除できる。制度が積極的に利用できるように周知徹底を求めたい。

答 新型コロナ禍下の影響により、著しく収入が減少したことにより苦境に立たされている個人や法人は、税法や条例等の規定に基づき、納税相談や分納相談に応じ、個々の状況を判断してケース・バイ・ケースで差押えを含む徴収猶予が可能であると考える。

【その他の質問】
○新庁舎関連事業予算のあり方
○学校給食センター
○災害弱者対策



新原 勇 議員

新型コロナウイルスについて

問 避難所開設と救急の取組は。

答 指定避難所22カ所について、本年度は新型コロナウイルス感染症対策として、一人当たりの収容面積を従来より拡大し、定員は3925人から2373人になる。

避難の多い水之上地区の指定避難所は地区公民館・地区体育館・水之上小学校体育館の3カ所である。感染症対策として従来の収容面積の定員は、593人から359人となる。定員を超える避難のある場合は、中央地区の避難所の活用、また必要に応じて地区内の自治公民館等の借用も今後検討する必要がある。なお避難中に体調不良・発熱等のある方は、文化会館等の一時隔離施設としての活用を現在考えている。

救急の取組については通常の救急出動から救急対応として感染防止衣、ゴーグル・サージカルマスク・手袋を装着して対応している。現在では新型コロナウイルス関連肺炎に伴う救急フローチャートを作成し、119番入電時に発熱・呼吸困難・倦怠感、及び県外の外出、または家族が

県外から帰省して感染の疑われる事案については、通常の救急対応に加えてフェイスシールド・N95マスク・2重手袋・シューズカバー等を装着して出動。救急活動終了時は、使用資材の廃棄、及び救急車内の消毒を実施。救急隊員については、傷病者の感染の有無が判明するまで継続して健康チェックしている。全ての救急事案に対し感染予防対策を徹底し、万全な救急体制を構築していく。



土木・農業行政について

問 下市木の馬口地区と上市木の堂脇地区の工事対策は。

答 下市木は昨年度から継続で、林地荒廃防止事業で工事を行う。

上市木は新規に林地荒廃防止事業で採択になり工事予定。市木地区の2件は県営治山事業である。

【その他の質問】

○大学生・専門学生の支援給付金について

○火葬場について
○新庁舎について



北方 貞明 議員

新型コロナウイルスについて

問 新型コロナウイルス関連で国から全国民に10万円が給付され、本市でも独自の支援策がある中、支援の届かない人は何人いるか。新型コロナウイルスは自然災害の大災害に匹敵する災害であるが、市の財政調整基金やふるさと応援基金を活用して市民に給付する支援は考えていないか。

答 子育て特別支援金、商工業者、水産業の事業者、和牛繁殖農家、肥育農家など、単純に合計で約2372人に給付、3月末の人口から差し引くと約1万1805人が給付を受けていない。

財政調整基金等での給付については、国の2次補正予算の内容を精査し、交付金を活用した新たな支援を検討している。

臨時交付金等の財源を活用して支援を行い、それでも不足する場合には財政調整基金等の活用も検討したい。

乗合タクシーについて

問 令和元年12月議会で乗合のダイヤ改正・増便はできないかの質問で、本年度3月に運行業者と協議すると答弁であったが、協議の結果は。

答 現在、路線バスの運行がない市木・野久妻・大野・水之上地区において、4路線を市内の3事業者で運行している。令和2年3月13日に乗合タクシー運行事業者会議を開催したところである。

昨年11月に実施した乗合タクシー利用者への車中アンケートの結果を踏まえ、協議会事務局では、運行事業者と運行時間の変更や増便等を協議する予定である。9月ぐらいに協議会を開催し、10月から新たな運行時間、便数を反映させられると考えている。

新庁舎について

問 5月臨時会で垂水市役所の位置を定める条例案（現在地から錦江町1番地2に定める）が否決された場所での建設予算提出の理由と、地方自治法第4条の出席議員の3分の2の重みの議決について伺う。

答 新庁舎予定地が否決された場所での建設予算案の提案については、地方自治法第4条の位置条例は建設場所を決定するのではなく、市役所の事務所の位置を定めるものである。建設場所については基本計画どおり進めたい。

議会の重みとしては、臨時会の結果は受け止めるが、建設予算案が出せない法的根拠はない。賛成の皆さん方が位置変更条例を提案される際には、再度判断されると思うのでしっかりと見守っていきたい。



川畑 三郎 議員

年々大規模化している災害
万全な心構えを

問 九州南部地方は、5月30日梅雨入りした。本格的な大雨の降る時期になったが、災害対策は。

答 常に防災対策に備えておく必要がある。災害危険箇所等の状況を確認する防災点検を、市役所、消防、関係機関の防災担当者が参加して、大雨で被害を受けた災害復旧箇所の工事進捗状況の確認など視察。また新型コロナウイルス感染症が国内で拡大したことから、避難所での感染予防及び拡大防止の対策として、避難所における感染症対策マニュアルを策定。備蓄品についても感染防止のためのマスクや消毒液等を必要数整備している。

市民の皆様も年々大規模化している災害に対し、自らの命を守る気持ちを強く持っていたきたい。

新型コロナウイルスの影響について

問 新型コロナウイルスによる農業・漁業に及ぼす影響は。

答 花き農家は、3月・4月が最も需要が見込まれたが、イベント自粛等のあおりを受け、価格が低迷した。

野菜については1月27日の強風災害から立ち直りつつある中だが、インゲンやキヌサヤの取扱高の低下はあったが、直接の影響は少なかった。ビワ、メロンなども国の持続化給付金の支援事業がある。

水産業はブリ、カンパチの販売が鈍くなっている。カンパチ稚魚も輸入が遅延しているが、水産庁との協議で輸入も12月末までの期間延長がなされ、現在順調に導入されている。

農道・集落道の整備について

問 5月15・16日の大雨で海潟、岡地区の県営治山工事現場から、大量の土砂が流出し、国道や集落道、田や樹園地に流れ込んだが、早急に対処していただいた。集落道の整備が必要と考えるが対応は。

答 災害の発生通報で現地へ出向き、災害調査し、緊急に土砂除去の要請を行った。市道小山田線から小浜大浜線は側溝が敷設されているが、側溝の接続部分が直角になっているので、集水柵を設置するよう検討する。

同日、飛岡地区市道飛岡2号線で冠水上流部の道路から側溝に乗り切れない水が、道路表面を流下し冠水したと考えられ、昨年度も対処したが、周辺の状況をしっかりと調査し、効果が出る対策を計画したい。

【その他の質問】
○新庁舎建設について

賛否が分かれた議案について (○：賛成、×：反対)

氏名														審議結果			
	新原 勇	森 武 一	前田 隆	池田 みすず	梅木 勇	堀内 貴志	川越 信男	感王寺 耕造	持留 良一	北方 貞明	池山 節夫	徳留 邦治	川畑 三郎	篠原 静則	○ 賛成	× 反対	
議案第30号 垂水市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例 案	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	7	7	否決
※特別多数の議決・・・当議案の可決には、地方自治法第4条第3項（事務所の設置または変更）に基づき、議長を含む出席議員の3分の2以上の同意を要する。																	
議案第32号 令和2年度垂水市一般会計補正予算（第1号）案	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	11	2	原案可決
議案第39号 令和2年度垂水市一般会計補正予算（第3号）総務文教委員会修正案	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	6	7	否決
議案第39号 令和2年度垂水市一般会計補正予算（第3号）原案	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	7	6	原案可決

令和2年第1回臨時会に提案された件名と結果一覧

番 号	件 名	内 容	審議結果
報 告 第2号	専決処分の承認を求めることについて (令和元年度垂水市一般会計補正予算(第7号))	市有施設整備基金及びふるさと応援基金の積立基金への予算措置や、繰越明許費の補正等	承認
報 告 第3号	専決処分の承認を求めることについて (垂水市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例)	農業委員等の実績加算額を、成果及び活動実績に応じて予算の範囲内で市長が定める額に改めるもの	承認
報 告 第4号	専決処分の承認を求めることについて (垂水市介護保険条例の一部を改正する条例)	消費税率10%引き上げの満年度化に伴い、保険料軽減を完全実施するため改正するもの	承認
報 告 第5号	専決処分の承認を求めることについて (垂水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	国民健康保険税の軽減対象範囲を拡大し、所得の少ない被保険者世帯の負担軽減を図るもの	承認
報 告 第6号	専決処分の承認を求めることについて (垂水市税条例等の一部を改正する条例)	令和2年度の地方税制の改正に伴う文言修正など、法律改正に併せて改正するもの	承認
議 案 第30号	垂水市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例 案	地方自治法第74条第1項に基づく直接請求により、垂水市役所の位置を新庁舎建設予定地に変更しようとするもの	否 決
議 案 第31号	垂水市固定資産評価員の選任について	新たな固定資産評価員の選任について、議会の同意を求めるもの	同 意
議 案 第32号	令和2年度垂水市一般会計補正予算(第1号) 案	マスク配布やプレミアム付商品券事業など、市独自の新型コロナウイルス感染症対策に係る増額補正	原案可決
議 案 第33号	令和2年度垂水市病院事業会計補正予算(第1号) 案	垂水中央病院で使用するマスク購入に係る増額補正	原案可決

令和2年第2回定例会に提案された件名と結果一覧

番 号	件 名	内 容	審議結果
報 告	令和元年度垂水市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	地方自治法第213条に基づき、令和2年度へ繰り越した令和元年度の繰越明許費を報告するもの	
報 告 第7号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度垂水市一般会計補正予算(第2号))	国の事業(特別定額給付金、子育て世帯への臨時特別給付金)、市独自の事業(たるたる子育て特別支援金、応援ブック事業)等に係る増額補正	承認
報 告 第8号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算(第1号))	国民健康保険に加入している被用者への傷病手当金の支給額を増額補正するもの	承認
報 告 第9号	専決処分の承認を求めることについて(垂水市国民健康保険条例及び垂水市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)	新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給について改正するもの	承認
議 案 第34号	垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例 案	市長の令和2年6月期末手当を20%削減しようとするもの	原案可決
議 案 第35号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 案	災害援護資金に係る償還金の支払猶予の規定及び償還免除の対象範囲の拡大等の措置が講じられたことから、改正しようとするもの	原案可決
議 案 第36号	垂水市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例 案	修学等のために市外に住所を有している子どもや、18歳以下で就労等により自立している子どもも医療費助成の対象に改めるもの	原案可決
議 案 第37号	垂水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び垂水市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 案	特定地域型保育事業者や家庭的保育事業者の連携施設の確保を不要とするよう改めるもの	原案可決
議 案 第38号	垂水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 案	新たに中核市の長も放課後児童支援員認定資格研修を実施できるように改めるもの	原案可決
議 案 第39号	令和2年度垂水市一般会計補正予算(第3号) 案	新型コロナウイルス感染症対策(市独自の持続化給付金、学校給食費等の負担軽減)や庁舎建設工事、強風被害に係る廃プラ処理委託や事業補助金等に係る増額補正	原案可決
議 案 第40号	令和2年度垂水市介護保険特別会計補正予算(第1号) 案	第1号被保険者のうち、第1～3段階の保険料が減少したことから、歳入の財源更正を行うもの	原案可決
議 案 第41号	令和2年度垂水市一般会計補正予算(第4号) 案	コロナ対策(PCR検査の体制整備に伴う病院事業会計への補助金、和牛の繁殖・肥育農家への経営緊急支援給付金、非商工会員への持続化給付金)や災害復旧費等	原案可決
議 案 第42号	令和2年度垂水市病院事業会計補正予算(第2号) 案	PCR検査の体制整備に伴う増額補正(検査機器の整備費、検査室換気用ファンダクト工事費)	原案可決
議 案 第43号	令和元年度垂水市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	令和元年度垂水市水道事業会計の剰余金の処分や決算を審査するもの→閉会中の公営企業決算特別委員会で審査することに決定	継続審査
議 案 第44号	令和元年度垂水市病院事業会計決算の認定について	令和元年度垂水市病院事業会計の決算を審査するもの→閉会中の公営企業決算特別委員会で審査することに決定	継続審査
陳 情 第7号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	「計画的な教職員定数改善の推進」と、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、「義務教育費国庫負担制度の割合負担を2分の1に復元すること」を求めるもの	採 択
意見書案 第6号	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書 案	上記陳情第7号に係る政府への意見書	原案可決

垂水市の史跡めぐり

垂水市には平家伝説の地と言われる場所が数か所あるが、中俣地区（浦谷）もその一つである。

この場所は、国道220号線から中俣川の左岸を、約3kmほど遡った小さな集落で、昔から平家の落人集落として言い伝えられてきた。

浦谷（地元では「ウララタン」）と言われ、ひところは20世帯ほどあったが、今は2世帯3人が住む限界集落となっている。

平家伝説く中俣地区 浦谷（ウララタン）の歴史

平家の人々は1185年の壇ノ浦の戦いに敗れ、九州各地へ逃れていきますが、落人集落に共通する習わしやタブーは今も浦谷にも残されている。白い生き物は飼わない（白は源氏の旗の色）とか、正月には門松を立てず、椎の木を門に挿すことなどが伝えられてきた。

また、現在は住民の多くが別の地域に移住し、混住が進んでいるが、昔は落人集落同士で婚姻が行われ、極力外部との接触を避けたといわれている。それは今でも山道を伝って

浦谷く上市木く野久妻へと抜けられる道があることから想像できる。

さらに、浦谷集落の入口に浦谷橋が架かっているが、その左岸に「川内迫の神様の祠」、右岸に「木場んとの神様の神社」がある。そして、浦谷集落への南からの入口に「駿河野の神様の神社」があつて、まるで、浦谷集落を三方向から守っているかのようである。地元では、この三人の神様は兄弟と言われ、それぞれ9月9日は駿河野の神様、10日は木場んとの神様、11日は川内迫の神様のお祀りが今も子孫の人々によって執り行われている。



駿河野の神様の神社

浦谷集落には古文書等、歴史を認るものは残っていないが、残されている習わしなどを聞き、中俣の山深い土地に平家の落人達の共同体があつたと思うとロマンを感じる。

（資料提供者：瀬角龍平氏）

市議会へ行こう

令和2年 第3回定例会会期日程（案）

月	火	水	木	金
8/24	25	26	27	28 本会議
31	9/1	2	3	4
7	8 一般質問	9 一般質問	10 産業厚生委員会	11 総務文教委員会
14	15	16	17	18 本会議

※本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。（新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用の遵守や傍聴を制限する場合があります。本会議の様子はライブ配信していますので、インターネット中継をご覧ください。）

※委員会の傍聴は、事前に委員長の許可が必要です。
※8月28日、9月18日の本会議は午前10時から、一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。
※日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

今年も大雨による災害が熊本県や各地で発生、本市においても住宅の損壊や土砂崩れ等の被害がありました。亡くなられた方々のご冥福と、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

6月議会では、新型コロナ対策に11名もの議員が、それぞれの観点から一般質問し、質疑いたしま

した。新型コロナ感染者は再び多発しており、大隅地区でも感染者が発生し、気の抜けない状況となりました。

3密を回避し、新しい生活様式の徹底が求められています。

夏フェスタや各種行事等も相次ぎ中止となり、寂しい思いですが、この議会だよりが皆様のお手元に届くころは、夏真っ盛りであり、健康に十分留意され、お過ごしください。よろしくお願いいたします。